

中川学童地震防災対策

2011年父母会

まず以下の用語を理解しましょう

東海地震注意情報とは？

東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合気象庁より発表されます。

注意：この段階では避難所は開設されません。

東海地震予知情報（警戒宣言）とは？

数日～数時間後に東海地震が発生する恐れがあると認められた場合

閣議にて協議し内閣総理大臣が発令します。

公共交通機関はストップします。この時点で避難所が開設されます。

*東海地震注意情報発表後に警戒宣言が発令されることもありますが、いきなり警戒宣言が発令されるケースもありえます。

1. 東海地震注意情報発表時の対応

CASE1. 小学校在校中の場合

学童児童は学校内に待機させて保護者に引き渡すまで小学校で保護されます。

翌日以降学校から連絡があるまで休校となります。

学校が再開されるまで学童は閉所です。

CASE2. 登下校中の場合

2-1 登校中の場合

そのまま登校し、在校中と同様の対応となります。

2-2 下校中の場合

学童児童は一次的に学童保育所にて待機させますので早急にお迎えに来て下さい。

学校が再開されるまで学童は閉所です。

CASE3. 学童在所中の場合

学童内で待機しますので早急にお迎えに来て下さい。

学童内での待機が危険だと指導員が判断した場合、中川小学校へ避難します。

《津波警報が出た場合》1、協立総合病院 2、タイホウビルへ避難します。

CASE4. 学童外での保育中の場合

この時点では公共交通機関は動いている為、早急に学童に戻ります。

児童は一次的に学童保育所にて待機させますので早急にお迎えに来て下さい。

学校が再開されるまで学童は閉所です。

CASE5. 在宅時の場合

自宅で待機してください。

この時点ではまだ避難所は開設されていません。

学校が再開されるまで学童は閉所です。

2. 東海地震警戒宣言発令時の対応

基本的に注意情報発表時の対応に準じます。

但し学童外で保育中の場合

公共交通機関はストップしますので

a. 学童へ徒歩で帰れると指導員が判断した場合は学童へ戻ります。

b. 戻ることが困難と指導員が判断した場合は最寄りの広域避難所に避難します。

父母との連絡はNTTの災害用伝言ダイヤルを用いて行います。

I. 指導員は最寄りの公衆電話等より伝言を録音します。

II. 父母は公衆電話等から伝言を再生してください。

伝言の聞き方

まず「171」をダイヤルします。

音声ガイダンスが流れますのでそれに従って再生「2」をダイヤルしてください。

中川学童「052-651-5196」をダイヤルします。

必ず市外局番からダイヤルしてください。

これで再生されます。

携帯電話からも可能だと思いますがだめだったら公衆電話か固定電話から

c. 避難場所が判明しましたら、そちらまでお迎えに来て下さい。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/> 参照してください。

*インターネットの環境がある方は、一度チェックしてください。

3. その他の対応

CASE1. 警戒宣言が発令されても地震の発生がなく解除された場合

① 午前6時までに解除された場合、学童は開所します。

② 午前6時以降 11時までに解除された場合は午後1時に開所します。

③ 午前11時を過ぎて解除された場合当日は閉所です。

CASE2. 注意情報が発令されても警戒宣言が発令されない場合

CASE1に準じた措置となります。

《補足》暴風・暴風雪警報発令時の対応

暴風・暴風雪警報	保育について
午前6時までに解除されない場合	午前中の保育は中止します
午前6時～午前11時の間に解除された場合	午後1時より開所します
午前11時を過ぎても解除されない場合	当日の保育は中止します
保育時間中に発令された場合	児童だけでは絶対に返しません、早急にお迎えに来てください

大雨警報・洪水警報・大雪警報の場合は通常保育を行います。